

部局名	健康福祉部	所属名	長寿支援課 地域包括支援センター	所属長名	佐藤 千枝子	電 話	483-1151 内線2285
-----	-------	-----	------------------	------	--------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	9126	事務事業名称	介護予防施策事業					短縮コード	経常	9126	臨時	
予算区分	会計	35	介護保険事業特別会計	款	04	地域支援事業	項	01	介護予防事業	目	01	介護予防事業
区 分	☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		介護保険法第115条の38の1の1 介護予防事業の円滑な実施を図るための指針（平18厚労告316） 地域支援事業実施要綱						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）												
平成18年4月より、特定高齢者に対する介護予防事業の実施が義務づけられたため、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的とした通所型介護予防事業を開始した。 これまで基本健診の一環で行われてきた「生活機能評価」については、平成20年度より医療制度改革により老人保険事業が廃止されることから、介護保険特別会計を財源に本事業において実施していくこととなった。												
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして					
国は当初、事業対象となる「特定高齢者」を平成20年度までに高齢者人口の5％と見込んでいたが、全国的に大幅に見込数を下回り、国はこれを受けて、平成19年4月より「介護予防特定高齢者」の選定基準を変更した。 平成18年度及び平成19年度において、老人保健法に基づく基本健康診査の一環として行っていた「生活機能評価」について、医療制度改革に伴い老人保健事業が廃止されるため、平成20年度からは、介護保険第1号被保険者を対象とし、介護保険特別会計を財源に本事業において実施していくこととなる。					大項目（節）	03	社会保障					
					中 項 目	02	介護保険					
					小項目（施策）	01	保険サービスの充実					
					細 項 目	01	実施体制の整備					
				実施計画の計画事業								
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円	

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	八千代市介護保険第1号被保険者（要介護・要支援認定者を除く）を対象に、生活機能評価を実施し、生活機能の低下が疑われる者を抽出する特定高齢者把握事業と特定高齢者が参加する通所型介護予防事業							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成19年度に実際に行ったこと： ①基本健康診査の一環として行った生活機能評価の結果を基に、第1号被保険者の中から国が定めた選定基準により「特定高齢者」を選定。 ②特定高齢者に対し、有酸素運動、簡易な器具等を用い運動等を実施する「運動器の機能向上事業」及び、前記内容に加え栄養改善（栄養指導等）や口腔機能向上（摂食・嚥下訓練等）を実施する「総合介護予防事業」を市内通所介護事業所に委託し実施。「口腔機能の向上事業」について、健康づくり課と共同で講座を開催。 注）運動器：身体活動を担う筋、骨格、神経系の総称 ※平成20年度に計画していること： ①について、平成18年度及び平成19年度においては、老人保健法に基づく基本健康診査の一環として実施してきたところであるが、医療制度改革に伴い老人保健事業が廃止されるため、平成20年度からは、介護保険第1号被保険者を対象とし、介護保険特別会計を財源として実施していくこととなる。ただし、受診者の利便性や受診率の向上、検査重複の回避に資するために、特定健診等と同時実施が望ましいとされている。国民健康保険・後期高齢者医療等の被保険者に対しては、受診券を同時配布することや同一の機関で受診できることなど同時実施ができる環境を整備していく。							
意図 （何を狙っているのか）	特定高齢者が、要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的とし、介護予防事業に参加すること。							
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外							
区 分				単位	18年度	19年度		20年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	通所型介護予防事業所数	箇所	7	8	9	10	
	指標2							
	指標3							
活動指標	指標1	介護予防事業従事時間	時間	2,145	2,245	2,415	2,898	
	指標2							
	指標3							
成果指標	指標1	介護予防事業参加者数	人	39	725	124	189	
	指標2							
	指標3							
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード	9126	事務事業名称	介護予防施策事業				所属名	長寿支援課 地域包括支援センター
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			法令等に定められた基準に則り、特定高齢者把握事業（生活機能評価）及び通所型介護予防事業等を継続していく。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止								
☐ 休止								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			高齢者人口の増加に伴い、生活機能評価実施者及び介護予防事業者利用者の増加を見込んだ委託料の増加。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☐	☒		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
生活機能評価で使われている「基本チェックリスト」の質問項目が、高齢者には答えにくい内容ではないか。 「介護予防」の概念が高齢者には理解されていないのではないか。	

所属長コメント	法的受託事務であり、国の事業基準に則り事業を継続する。	
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続	担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。
	☐ 手法プロセスの改革・改善	
	☐ 事業規模の拡大・縮小	
	☐ 統合・役割見直し	
☐ その他		
☐ 廃止		
☐ 休止		
☒ 現状のまま継続		